



Peace



結



yui



2022.7.23 No.106

発行：憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034

憲法9条の会つくば 学習会

# 「日本が攻められたらどうする!?!」の声に応答する

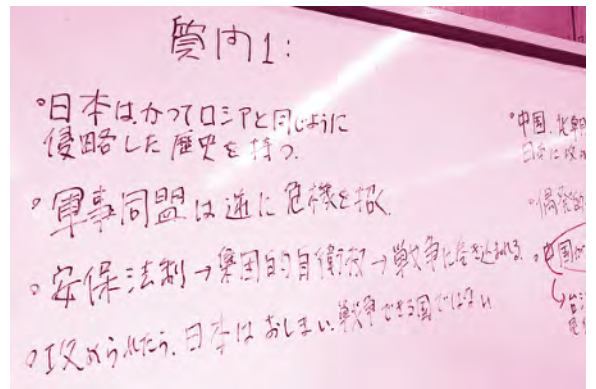
ロシアによるウクライナ侵略、北海道への侵攻の懸念、そして中国の台湾政策・海洋進出、北朝鮮の軍事的挑発・・・様々な“脅威”の中、日本も「防衛」のための「軍備」を増強し、「自衛隊」を憲法に明記しようとする動きが大きくなっています。「9条で国を守れるのか」と心配する声も聞かれます。

憲法9条の会として、これらの声にどう応えていくのか——6月19日（日）午後、竹園交流センターに11名が集まって、2時間余りにわたってブレインストーミングと討論を行いました。

(Q&A形式でまとめたものを、会のホームページに掲載する予定です。)

## ◆外国からの脅威に備える必要があるのでは・・・

- ・ウクライナへのロシアの侵略は、満州事変から日中戦争へ拡大した日本の侵略戦争に酷似している。日本の侵略は東南アジアや南太平洋まで拡大し、侵略阻止に動いたアメリカに負け、ポツダム宣言を受諾して敗戦国となった。その総決算が、日本国憲法・平和憲法の登場。
- ・いま、中国・北朝鮮・ロシアが、いきなり日本に攻め込んでくるという想定は、現実的ではない。北朝鮮が軍事機密のはずのミサイル発射実験をわざと公開しているのは、パフォーマンス。中国も、大きな貿易相手国であり、多くの観光客や留学生を送っている日本を、直接攻めることはない。考えられるのは、中国が台湾に何らかの侵攻をして、米国が対抗して動く、という事態。その時に日本が米国と同一行動をとる（自衛隊が参戦する）ことになれば、日本が攻撃対象となる可能性がある。それは、沖縄・南西諸島の基地への攻撃から。



## ◆「攻められたらどうする」より、「攻められたらどうなる」から考えよう

- ・日本が軍事的侵攻を受けたら、どうなるか。狭い国土・高い人口密度・多数の原発・多くの米軍基地——狙い定めた1発のミサイルで破壊される。しかも、日本国民は武器を扱ったことがない。日本は“戦争ができる国”ではないのだ。“戦争が起きてしまったら、もうお終い”ということを前提に考えるべきだ。
- ・自衛隊の“戦力”で、国土防衛はできるのか。“武器・兵器”は金を積んで調達できるが、それを使う“兵士”がいなければ、「戦争」は出来ない。
- ・防衛費を増やし、軍備を拡大することを声高に言う人も、「徴兵制」について口にする事はない。
- ・自分が戦場で殺し・殺される状況を、家族や恋人が戦地に赴く状況を、リアルに想像したうえで「戦争」することを選ぶ人が、どれだけいるか。
- ・防衛予算の拡大は、アメリカの要求であり、アメリカの戦闘行動に協力せよというためのもの。それによって「日本が守られる」ということはない。
- ・「安全保障」と言えば安全が確保され、「自衛」と言えば自国が衛（まも）られると思うのは、言葉に惑わされている。そのことに気づかなければならない。
- ・実際に国内で「戦争」が始まれば、ウクライナの惨状からも想像できるように、街は壊滅するだろう。“避難民”として海外に移住することも、困難を極める。

## ◆「軍事的対抗」でなく、「平和的対応」を



- ・日本は、「安保法制」を成立させ、「集団的自衛権」を行使できるようになって、戦争に巻き込まれる可能性を大きくした。「軍事同盟」は、逆に危機を招くシステム。
- ・ウクライナも、NATO（軍事同盟）への加盟の問題がなければ、侵攻を受けただろうか。
- ・軍備vs軍備では、偶発的な軍事衝突が大きな戦争に拡大することにもなる。
- ・それでも軍備を拡大したいのは、「軍需産業」（「軍」備の「需」要があれば儲かる）と利害で結びついている「権力者」がいるから。「軍備」を「戦争」で使うためには、“悪役”を作って脅威を煽り、戦うことを正当化する

必要がある。（そして、自らは殺し合いの戦場に立つことはなく、安全な場所で戦争を操作する。）

- ・声高に“脅威”を喧伝して人々の恐怖心に火をつける政治家と、それを十分な批判もせずに取り上げるメディア……。そうやって「戦争」への道が敷かれる。有事法制下では、国外の戦争にも加担することになる。
- ・ただ、例えば台湾が攻められた時、「日本は9条があるから知りません」でいいのか。
- ・日本は、朝鮮戦争でもベトナム戦争でも、出兵していない。ウクライナの“専守防衛”に対して、欧米は武器供与をしているが、日本は、戦争に反対する立場からの支援をしている。「集団的自衛権」によって自衛隊が台湾有事に米軍の後方支援に走るの、最悪のシナリオ。
- ・今の「自衛隊」は「軍隊」。これを憲法に書き込むことは、明白な憲法違反。憲法9条が出来た根本は、第2次大戦の惨禍への反省。「戦争」は「犯罪」——そこは譲れない。
- ・ゼレンスキーの“自衛の戦い”をどう見るか。
- ・すべての戦争は、“自衛のため”と言って始まる。「軍事による抑止力」は戦争を防ぐ手段にはならない（「核抑止」も同様であることは、プーチンが示している）。「軍拡競争」を進めるだけであり、互いに軍事的脅威を高め、戦争に至る危険を大きくする。
- ・「抑止力」「自衛力」が必要と言う人は、米国で繰り返される学校銃乱射事件に「教師に銃を持たせろ」と言ったトランプ（銃産業と結託）を支持するのだろうか。「自衛のために核を持つ」と主張する北朝鮮を認めるのだろうか。
- ・“軍事的均衡”をめざすのではない世界をつくるための努力を。「国連憲章」と「憲法9条」の精神を。
- ・“非軍事”の外交、国際協力が必要。“戦争できる国”にしたい現政権を交代させ、人と人との交流を、民間レベルでも推し進めていくこと。民衆は、国家を超えてつながることができる。
- ・相手の嫌がることをしない。相手のことを考えて外交を進めること。

## ◆憲法9条が抑止力

- ・政府は、「9条改憲」のために、“自衛隊に敬意を”と言う。そうやって、大軍拡を進めようとしている。
- ・日本政府は、国民を守ろうとはしていない。現に、コロナ禍でも、物価高の生活苦でも、国民の命と安全を第一義には考えない。そうした中で、「戦争」というのは形を変えた「政治」であり、究極の「政治的矛盾」である。
- ・国民世論では「9条は変えない」という声大きい。その一方「自衛隊の明記は賛成」というのは、論理的に矛盾している。政権与党の企てに騙されてはいけない。
- ・日本国憲法は、「戦争放棄」（9条）だけでなく、「安全と生存の保持」（前文）、「幸福追求権」（13条）も謳っている。「戦争」は、これらとも相容れない。
- ・日本人は、“今だけ、金だけ、自分だけ”の今の政権に徴兵されたら、自ら戦意を持って「戦争」に加わることは出来るのだろうか。
- ・「徴兵」を政府は言わない。「あなたの息子を戦場に行かせますか？」と問えば、ほとんどの人が「徴兵制」には反対する。





7月10日に行われた参院選では、自民党が63議席を獲得し公明党、維新の会、国民民主党と合わせ、改憲4党の議席は、参議院での改憲発議要件である3分の2の166議席を大きく上回る177議席を獲得しました。他方、立憲野党の側は、立憲民主党が23議席から17議席に、共産党も改選前の6議席を4議席に減らした結果、れいわ、社民を合わせた立憲4党の議席は56議席に減りました。

### 選挙での立憲野党後退の最大原因は共闘不成立

改憲に反対する立憲野党とりわけ立憲民主党の後退の最大の要因は、この間続けられてきた立憲野党の共闘が崩れたことにあります。

「市民と野党の共闘」の努力で16参院選、19参院選では、いずれも32の1人区で野党統一候補が立てられ、16年については11議席、19年も10議席を野党統一候補が獲得し、一時改憲勢力3分の2を割り込ませることに成功、安倍改憲を挫折に追い込みました。その延長線上に昨年の衆院選を前に4野党が市民連合の提起した20の共通政策を認めそれを実現する政権を目指す合意に至ったのです。

ところが、立憲野党の奮闘にもかかわらず政権の交代を実現できなかったため、その原因が共闘にあるという、自民党、メディア、連合執行部をも巻き込んだ共闘攻撃を受けて、立憲民主党では、共闘を推進した執行部が交代し新執行部が共闘の見直しに踏み切りました。そのため、今回は、これまで続けてきた野党一本化はわずか11、それも極めて不十分に終わったのです。その結果1人区では共闘候補の勝利は青森、長野、沖縄にとどまり、自民党が28議席を獲得したのです。

それだけではありません。共闘を壊したことは、自公政権に代わる選択肢としての立憲民主党への幻滅を生み、立憲民主党は複数区でも伸び悩み、比例議席でも後退を余儀なくされたのです。選挙後の共同通信の世論調査で、野党候補の一本化を望む声が立憲野党4党支持者の60%以上を占めていることは、立憲野党を支持する市民が何を望んでいたかを示しています。自公政権を代えるには、立憲野党が力を合わせなければダメだということを今度の選挙ほど明らかにしたことはありません。

### 改憲発議を阻む条件はある！

改憲4党の議席増を受けて岸田首相は、改憲についての合意を得られたとして、「できるだけ早く発議をし、国民投票に結びつけていく」と改憲加速化を打ち出しました。首相は、選挙直前に銃撃事件で死去した安倍元首相まで引き合いに出して「安倍元首相の思いを引き継ぎ、拉致問題や憲法改正など自身の手で果たすことができなかった難題に取り組む」と改憲実行の決意を表明したのです。

しかし、今度の選挙で、改憲や軍事力強化に国民が

同意を与えたわけではありません。国民は確かにウクライナへのロシアの侵略から、日本も、という不安を持ってはいますが、それが改憲や軍拡の容認にまでつながっているわけではありません。

第1に、確かに、自民党は改選議席を大幅に伸ばしましたが、その多くは1人区での野党共闘の不成立による勝利であり、比例投票率は微減し、議席も一つ減らしています。自民党支持は増えていません。

第2。選挙直前の世論調査でも、改憲賛成と反対は36%対38%と拮抗し、防衛費を5年以内に2倍に増やすことについても、反対42%と賛成39%と分かれています。選挙後に行われた共同通信の世論調査では、「憲法改正を急ぐべきか」という質問に対し「急ぐべきだ」は37.5%にとどまり「急ぐ必要はない」は58.4%に達しています。

第3。確かに、改憲4党が、改憲で足並みをそろえつつあることは軽視できませんが、肝心の改憲項目——とりわけ、自民党が本命とみなす9条への自衛隊明記については合意の取れそうなのは自民と維新の会に留まり、公明党は参院選の公約でもなお動揺しています。また9条改憲とセットで、「有事」に際して政府が国会を通さずに命令で国民を戦争に動員できるようにする緊急事態条項についても、賛成しているのは自民と維新にとどまっています。

### 9条の会が立ち上がる時

市民のたたかいで、岸田首相が急ごうとしている改憲をストップさせることは可能です。

では私たち市民は何をしたらよいのでしょうか。まずなんと言っても大事なことは、9条の会をはじめ、市民があらためて、改憲反対の声を上げることです。2016年以降は衆参両院で3分の2以上の議席を持つ時期は続いていましたが、市民は、「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」の3000万署名をはじめとした草の根からの声で、改憲を阻み続けてきました。コロナの蔓延のため、9条の会の取り組みは困難を迎えたことが、この間の世論での改憲の声の増加を招く大きな要因となっています。あらためて、市民が立ち上がる時です。

特に、昨年の衆院選・今回の参院選を経て、改憲4党が増えたため、国会の憲法審査会での審議を監視し、立憲野党議員の活動を励ます市民の運動も一層切実となっています。

市民の、改憲NO!の声が大きくなれば公明党、国民民主党のような改憲政党も世論を気にして発議に邁進することを躊躇します。

市民の行動で、改憲発議を潰すことは十分可能です。また、改憲を阻む共同の行動を積み重ねることこそ、壊れかけた共闘を再構築する第一歩となることを心に留めて頑張りましょう。

# ウチナンチュウと一緒に考えよう ～沖縄県知事選挙を前に～

伊達郷右衛門（うちはら平和の会）

## ☆不正常的な沖縄米軍基地

米海兵隊普天間基地は、宜野湾市のど真ん中（市の30%の面積）にあり、その周辺に人家や公共施設が密集しています。沖縄の米軍基地建設は、日米沖縄決戦の1945年4月に始まりました。捕虜となった住民は12か所のテント村に強制的に移住させられ、その間に米軍基地が、国有地・県有地・個人の所有地の区別なく自由勝手に作られました。

1972年の本土復帰に際しても、密約（5・15メモ）で普天間基地はそのまま残り、県民の意思は無視されました。同じように嘉手納町では82%、金武町55%、北谷町52%、宜野座村50%・・・が米軍基地となっています。

安保条約に基づく日米地位協定第2条によって、米軍は日本のどこにでも国会の審議・了承抜きに日米両政府の合意で基地をつくることのできるのです。

日本の米軍専用基地の70%（185km<sup>2</sup>）が沖縄に集中していることを茨城県に当てはめてみましょう。米軍基地が集中するのは沖縄本島（1200km<sup>2</sup>）で、茨城県の5分の1の面積です。更に基地は中南部地域に集中しています。それはつくば市と周辺の市町村ぐらいの面積です。そこに全国米軍基地の70%が集中しているのです。本土ではあまり問題が起きませんが、基地が集中し米兵・軍属・家族が4万7千人もいる沖縄本島には犯罪がつきものです。72年の本土復帰から95年の米兵3人による少女暴行事件（現在の普天間基地返還、辺野古移設問題の発端）までの23年間の米兵の犯罪は4784件です。その内、殺人・放火・強盗・強姦などの凶悪犯は、511件で月に約2件です。みなさん、つくば市と周辺市町村で月2回の凶悪犯罪が起こることを想像できるでしょうか。復帰前の27年間は言うに及ばず、復帰後すでに50年経った今も続いているこの実態を、茨城県民だったら黙っていられるでしょうか。

アメリカ海兵隊のカルフォルニア州ペンドルトン基地の市長は言います。「住民に迷惑をかけないと軍と申し合わせが出来ている。住宅に一番近い基地でも5キロ離れて騒音被害はない。軍が住民に暴力・レイプすれば基地は存在することは出来ない」と。自国でできないことを他国では平気で行なう。その根拠はどこにあるのでしょうか。自分たちの国のことは自分たち国民が決める。そのために憲法をつくりその精神に則って法律を定める。現代国家のあり方です。しかし、日本に駐留する米兵には国内法の適用除外の特権が存在しています。

## ☆国家主権侵害の安保体制・日米地位協定

私たち国民は、日本国憲法を土台としその精神を具体的に定めた諸々の法律・条令によって社会生活が成

り立っています。しかし、アメリカ人、米軍基地に関しては安保体制によって取り決められています。言わば憲法の枠外・適用除外の特権が地位協定によって定められています。日米安保条約第6条で日本国憲法と両立しない米軍の基地使用を日本は認め、その軍隊の法的地位（特権）を「地位協定」で定め、更に具体的な措置は「日米合同委員会」（議事録不公開・殆どが密約）で決定する仕組みにしました。具体的には、①米軍基地内には米軍に運営管理の排他的管理権（基地内はアメリカの領土）があり、日本人は入れません。核兵器があるかどうかを確認できません。②日本の横田空域などは米軍に領空権があるために、日本の旅客機はその都度米軍に許可を得なければなりません。③米兵の犯罪は公務中と言えアメリカに裁判権があり、日本の司法は手が出ません。④法人税・所得税などの公租公課免除。物品税・通行税・電気ガス税免除。⑤出入国の旅券・ビザは不要。このような国家主権を侵害する安保体制は、安保条約第10条によって日本政府が破棄通告すれば1年後に解消されることになっています。要はそのような政府を私たちがつくることにあります。

イタリアの米軍は、イタリア軍の管轄下にあり軍事演習などは軍の許可が必要です。ドイツは、基地内にドイツ軍人が監視しています。日本のような主権侵害させている国はありません。

## ☆多数決の民主主義原理を問い直す

安保体制は日本全体の問題ですが、70年以上も基地を不条理に沖縄に押し付けている本土の我々の責任をどう考えるのか。80年はじめには竹村栄治（占領史研究）も指摘していますが、ここでは加藤節（政治哲学）の指摘を記しておきます。

沖縄問題を自分の問題として考える視点がないまま、本土「多数派」は沖縄「少数派」を民主主義の多数決の原理を悪用しことを済ませてきた。民主主義は人間の歴史と共に発展するのであり、多数決の原理もそれまでと違い少数派の意見を尊重するものでなければならない（民主主義の成熟度と言いたい）。多数の専制であってはならない。多数決によって生ずる義務負担を平等に分け合わなければならない。また、人間の普遍性をもつ基本的人権などは多数決の原理によって決めてはならない。そして、言う「この国の戦後デモクラシーが、多数決制度をこうした原理を沖縄問題の議論において、また、その前提にある日米安保体制をめぐる議論において、十分に尊重してきたとは到底言えない。」と。

戦後日本のあゆみが憲法体制と安保体制という相容れない矛盾を沖縄に押し付けてきたことを、改めて9月の沖縄県知事選挙に際して考えさせられます。



## ● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「アベ・スガ・キシダ政治を許さない」スタンディングと署名を行ないます。

◆賛同人 2022年7月16日現在  
総数1013名 (市内722名)

◆改憲発議反対署名7月13日現在1193筆



### ● 5～6月分 9の日署名、その他署名

5/9は雨天中止。5/15は3名参加で4筆。6/9は4名参加で10筆。6/18は「安倍9条改憲NO! 市民アクションつくば連絡会」と9条の会の合同開催で、当会は4名参加で10筆。7/9は4名参加で18筆。

「結」103、104号に同封した「憲法改悪を許さない全国署名」7/9現在、累計330筆です。これで賛同人1013人の約1/3になりました。ただしこの署名には賛同人になっていない方の署名も多く含まれますので、実質は1/3に届いていません。

参議院議員選挙の新聞報道による事前予測では、改憲勢力が国会の発議に必要な2/3を超えるかもしれないと報じられています。これから憲法9条の改悪をめくり厳しい闘いが予想されます。賛同人で署名をまだ提出されていない方は自ら署名するとともに友人、知人にも署名を呼びかけて署名をしていただいて、「結」に記載されている柴崎の住所にお送りいただければ幸いです。

なお、皆様から頂いてストックしていた「憲法改悪を許さない全国署名」359筆を5/31に「9条改憲NO! 全国市民アクション」宛に送付しました。(署名担当 阿部)

### ● 6月11日「東海第二原発いらない! 首都圏ネットワーク」つくば実行委員会6.11一斉行動



「東海第二原発いらない! 首都圏ネットワーク」の第4弾が6月11日に行われた。関連団体10から、参加できる人を募った結果、12名が集まり、一斉行動を行った。13時から14時の行動の予定であったが、雷雨のため13時40分で終了。つくばセンター広場で横断幕を掲げて、マイクを使って、宇野信子さん(つくば・市民ネットワーク)、と石上俊雄さん(当会)の

2名により通行人へ、「東海第二原発の再稼働反対」の訴えとシール投票への参加を呼びかけた。

チラシは「古くて危険な東海第二原発はいらない声を上げよう 一斉行動第4弾」を配布した。シール投票は、つくばとその後の土浦の行動分を合わせて、原発再稼働に「賛成2票」、「どちらともいえない15票」、「反対37票」であった。シール投票の結果は予想外で再稼働反対が圧倒的に多かった。これが市民の本音で、政治の方が市民の意見を無視しているのだと改めて感じた。(阿部真庭)

### ● 6月18日「9条変えるな、ウクライナからロシアは撤退を!」スタンディング

つくばセンター広場で13:30~14:30「市民アクションつくば連絡会」の主催でスタンディング行動を行いました。9条の会つくばからは4人参加、年金者組合、新婦人、うたごえ協議会、日本共産党などの団体が参加し合計18人でした。うたごえ協議会の佐藤せいごうさん、佐藤良子さんがギター伴奏で平和の歌をたくさん歌ってくれました。9条の会の参加者は、周辺でのピラ配りと署名活動に取り組みました。横断幕やうたごえのおかげか、いつもの署名行動よりチラシの受け取りがよかったように思います。チラシを受け取った年配の女性は「みんな、ウクライナの戦争報道に慣れてしまってきて怖い」と話してくれました。(Y & H)

### ● 6月3日、7月3日 つくば駅A3出口でのスタンディング

毎月恒例のスタンディング行動です。7月3日(写真)は猛暑で人通りは少なかったですが、参議院選挙が近いので、茨城市民連合作成の選挙用チラシを手渡し、選挙の争点をいくつか書いたボードにシール投票をお願いしました。小学生高学年と思われる少年が、ボードを見てじっくり考えたあと、戦争反対のところにシールを貼ってくれたのがうれしかったです。(H)



### ● カンパのお礼

カンパのご協力、ありがとうございます。2~6月で約10万円のカンパが寄せられています。物価が上がり、一方で年金が削減される中で、多くの方が9条の会の活動に関心を寄せ、支えてくださっていることに、心よりお礼申し上げます。なお、年間の活動維持のために、今後とも物心両面でのご協力を、重ねてお願い申し上げます。(事務局)



● 小説 『夢見る帝国図書館』



日本初の近代図書館ができたのは明治5年。湯島聖堂にできた「書籍館」は「帝国図書館」と名前を改め近代日本の知を支えながら複雑な変遷を遂げる。戦後、上野の国立国会図書館支部だった建物は「国際子ども図書館」となって現在に至る。その歴史と、一人の女性の人生が交錯していく物語が『夢見る帝国図書館』である。

「戦争が起きると図書館が苦しむ」ということにハッとさせられる。戦時下では「本に回す金なんかない！」と図書館への予算が消滅してしまうのだ。数々の事変が起きては財政難に陥り、西南戦争以降、戦費と競っては負け、予算削減を繰り返している帝国図書館。永井荷風の父、永井久一郎が館長をつとめた草創期、彼は「国民に本を読ませない国は亡びるよ。ほんとにだいじなのは、教育ですよ。ものを考える力を養うことですよ」と蔵書集めと予算奪還の奮闘が描かれる。和辻哲郎や樋口一葉、宮本百合子、林芙美子といった作家が通い、宮沢賢治も訪れたことなどが、ユーモラスに語られていく。

さらには上野動物園のかわいそうなゾウにまつわる軍の思惑の真実(猛獣処分は空襲による人への被害を危惧したのではなく、動物すら戦争のために命を差し出したとする戦意高揚のためだった)も語られ、犠牲の過酷さが改めて胸に迫ってくる。

● 中島京子 (文藝春秋社 2019年) ●

戦後、占領下の図書館にジープで乗りつけたアメリカ軍人の若い女性は、日本国憲法の男女平等条項を提案したベアテ・シロタ・ゴードンであった。帝国図書館の歴史と共に語られるのは、小説を書きながらフリーライターをしているわたし(作家自身を彷彿させる人物)が、たまたま上野公園のベンチで出会った女性と図書館との深いつながりを紐解いていく現在の物語。白髪で「孔雀を思わせる珍妙な衣装」を着た60代くらいの喜和子さんは、自分がかつて図書館に「半分住んでいたみたいなもの」で、わたしに上野の図書館の小説を書かないかと持ち掛ける。題名は『夢見る帝国図書館』。

わたしと喜和子さんの交流を通して、戦後を生き抜いた一人の女性の「謎」を追う展開が広がっていく。喜和子さんは終戦後、戦災孤児となって上野の界隈で見知らぬ青年二人と一緒に生活していたことがあり、そのうちの一人の背囊にすっぽり入って図書館を訪れていた。

喜和子さんが探していた絵本「としょかんのこじ」、彼女宛ての葉書に書かれた数字、すべてはこの壮大な物語のラストにつながっていく。図書館の前で復員兵と出会う幼い喜和子さん、非道な戦争を乗り越えた先にある、人を信じる暖かな心が静かに描かれている。

今、大軍拡が待ち構えている。教育費も子育てへの補助も本当に困っている人への援助も、国民生活にまともに対応することがむずかしくなる時代がくる。戦争準備に文化や教育、生活を奪われるとはどういうことか、帝国図書館の歴史がそれを示している。(塩川)

◀ インフォメーション ▶

- 原爆記念日 平和の鐘一振り行動  
8月6日(土) 7:50集合 つくば市栗原 北斗寺  
8月9日(火) 10:45集合 同
- 土浦「原爆と人間展」  
8月11日(木)～14日(日) 10:00～17:00  
土浦ウララ5階
- 映画「ひまわり」上映会  
主催:「8・15平和のつどい」実行委員会  
8月13日(土) 14:00～  
クラフトシビックホール土浦(土浦市民会館大ホール)  
前売り券 一般1,100円(当日1,400円)  
問い合わせ先:福田(090-3637-2632)
- 県民教「子どもと教育を考えるつどい2022」  
8月28日(土) 13:30～16:30  
土浦ウララ5階 小講座室1 \*同封チラシ参照
- 「平和のつどい牛久」  
9月17日(土)～24日(土)  
牛久中央生涯学習センター  
東京大空襲大絵画、高校生が描いた広島原爆の絵 など展示(展示は18日～)

◀ 行動予定 ▶

- 8月3日(水)  
憲法こわすな3の日スタンディング  
(市民アクションつくば主催)  
13:00～13:30 TXつくば駅A3出口付近
- 8月6日(土)  
平和の鐘一振り行動 7:50集合 栗原・北斗寺
- 8月9日(火)  
平和の鐘一振り行動 10:45集合 栗原・北斗寺  
9の日署名 12:00～13:00  
つくばアルス入口付近(遊歩道側)
- 8月21日(日)  
定例署名 12:00～13:00  
つくばアルス入口付近
- 9月3日(土)  
憲法こわすな3の日スタンディング  
(市民アクションつくば主催)  
13:00～13:30 TXつくば駅A3出口付近
- 9月9日(金)  
9の日署名 12:00～13:00  
つくばアルス入口付近(遊歩道側)